

- 住宅リフォームのトラブルにご注意！
- 振り込め詐欺に気をつけて！
- 食品表示のポイント〔お肉〕



住宅リフォームのトラブルにご注意！ ～高齢者を狙った訪問販売～

相変わらず、高齢者を中心に悪質な訪問販売による住宅リフォームトラブルが相次いでいます。「屋根の点検に来ました」などと訪問し、点検の後「このままでは大変です。修理が必要です！」と不安にさせ、その場で契約を迫ります。

断わっても再び訪問したり、料金を支払っても領収書をくれないなど、悪質な業者も多く注意が必要です。

相談事例

5日前、高齢の祖父が一人で家にいると「近所の屋根を見て回っている」と業者の訪問を受け、屋根を点検してもらいました。「傷んでいる。このままでは大変なことになる！」と写真を見せられ、心配になった祖父はその場で20万円の屋根工事の契約をしました。

昨日、工事が終わった後、更に納屋や母屋の塗装工事を強引に勧められ、祖父は断りきれずに約160万円の契約をしてしまいました。家族で相談し、業者に「塗装工事を解約したい」と電話したところ、応じてくれましたが大丈夫でしょうか。また、屋根工事は終了してしまいましたが、本当に傷んでいたのか疑問なので、今からでも解約できないでしょうか。

《アドバイス》

電話で「解約に応じる」と返答を得ても、後で「聞いていない」「承諾していない」とトラブルになることがありますので、必ず書面で意思表示をしましょう。

なお、訪問販売で契約した場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、工事が終了していてもクーリング・オフできます。ハガキにクーリング・オフしたい旨を書いて、証拠が残るよう簡易書留などで送付するよう助言しました。



《トラブルを防ぐためには》

- 1、訪問販売での契約はできるだけ避けましょう
- 2、見積りを取り、他の業者とその内容を比べ、工事内容や料金を十分に検討しましょう
- 3、家族や親族、身近な人が注意しましょう
高齢者の自宅に見慣れない業者が出入りしていないか、契約書等がないか見守ってあげてください
- 4、「成年後見制度」の活用も検討しましょう
判断能力が不十分な高齢者や知的障害者を保護し、支援します
- 5、訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフできます

振り込め詐欺に気をつけて!

平成 20 年 1～9 月、福井県で 47 件、6,720 万円の被害が出ています。

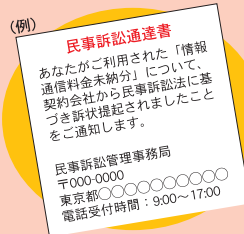
オレオレ詐欺



家族の一員や警察官、弁護士になりすまし交通事故や借金、痴漢行為などの示談金を要求する手口です。

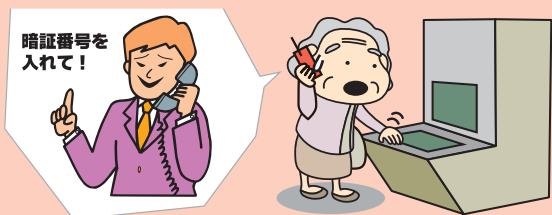
架空請求詐欺

身に覚えのない請求書



公的に認められた機関と称するハガキや封書、メールを送りつけて、架空の使用料金を請求する手口です。

融資保証金詐欺



低金利で融資する約束をして、保証金を振り込ませてだまし取る手口です。

融資保証金詐欺で騙されないためには…

- 金融会社が融資保証金を要求することは絶対にありません。
- おかしいと思ったら、警察へ相談しましょう。

還付金詐欺



社会保険庁や税務職員をよそおい、年金や税金の過払いを返還すると偽り、ATMに誘い出し、現金の振り込み操作を要求する手口です。

還付金詐欺で騙されないためには…

- 還付金をATMで返金することはありません。
- 相手の所属・氏名を聞き、電話帳を使って自分で確認して問い合わせること。
- おかしいと思ったら、警察へ相談しましょう。
- 万一に備え、ATMの限度額を下げたり、キャッシュカードを使わない方は、銀行と相談し処分する等、自己防衛策をとりましょう。

※その他、郵便事業会社の郵便小包「エクスパック」で現金を送らせる手口もあります。

被害に遭わないための5カ条

- 1 まず、落ち着いて
- 2 すぐ決めない、一人で決めない
- 3 身に覚えがなければ相手にしない
- 4 家族に相談
- 5 警察に相談 # 9110 (警察安全相談室の電話)

暮らしに役立てよう 食品表示のポイント

食品の表示は、消費者が食品を購入する際の重要な情報源の1つです。今回は、お肉の表示について解説します。

お肉



名称

通常は牛肉・豚肉といった「名称」が部位（肩、ももなど）や用途（焼肉用など）と併せて表示されています。「和牛」、「交雑牛（父が和牛、母が乳牛）」、「黒豚」といった品種名が表示されている場合もあります。
 ※「和牛」とは黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種の4品種およびその交雑種をいいます。
 ※「黒豚」は国産・輸入に限らず「パークシャー種」のことをいいます。

原産地

国産品は「国産」または都道府県名等が表示されており、「越前」、「若狭」、「信州」のように旧国名の場合もあります。輸入品の場合は、国名が表示されています。
 なお、畜産物は生きたまま国や都道府県間を移動する場合があります。この場合は最も長く飼われていた場所が原産地となります。

パック詰めされた精肉の表示の場合、次の項目も記載されています。

- ①消費期限、 ②保存方法、 ③量目、 ④販売価格、 ⑤加工者の氏名または名称、 ⑥加工（包装）所の所在地、 ⑦個体識別番号またはロット番号（牛の場合）

【ワンポイントアドバイス】

「あんしんふくい食ネット」福井県で生産された農林水産物の栽培方法や生産の様子など生産・流通情報を、インターネット上で公開しています。



<http://www.shokunet-fukui.jp/>



携帯電話からも検索できます



白菜

『鶏手羽と白菜のこしょう煮』

～作り方～

- ① 鶏手羽先は裏に包丁で切り込みを入れ、塩、酒、しょうがの絞り汁をふり下味をつけ、手でなじませる。
 - ② 白菜はざく切りにする。
 - ③ 鍋にサラダ油大さじ1を熱し、①を入れて焼き色をつける。
 - ④ ③に鶏がらスープを注ぎ、煮立ったら②を加える。
白菜がしんなりしてきたら、粗挽きこしょう、八角、赤唐辛子を加えて弱火で20分煮込む。
 - ⑤ ④に塩、しょうゆを加えて調味し、水溶性片栗粉を加えてとろみをつける。
- ※ 中華風の煮込みスープです。八角は加えなくてもおいしく仕上がります。



～材料～(4人分)	
鶏手羽先	8本
白菜	4枚
《下味》	
酒	大さじ1/2
しょうがの絞り汁	小さじ1
塩	少々
《煮汁》	
鶏がらスープ	3カップ
粗挽きこしょう	小さじ1/3
八角	2個
赤唐辛子	1本
塩、しょうゆ	各小さじ2
水溶性片栗粉	小さじ2
サラダ油	適量

(財)日本食肉消費総合センターホームページより

『標準営業約款制度 [Sマーク] をご存じですか！』



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、消費者（利用者）擁護に資するための法律で定められた制度です。福井県内では、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」が、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、安全、安心、清潔が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

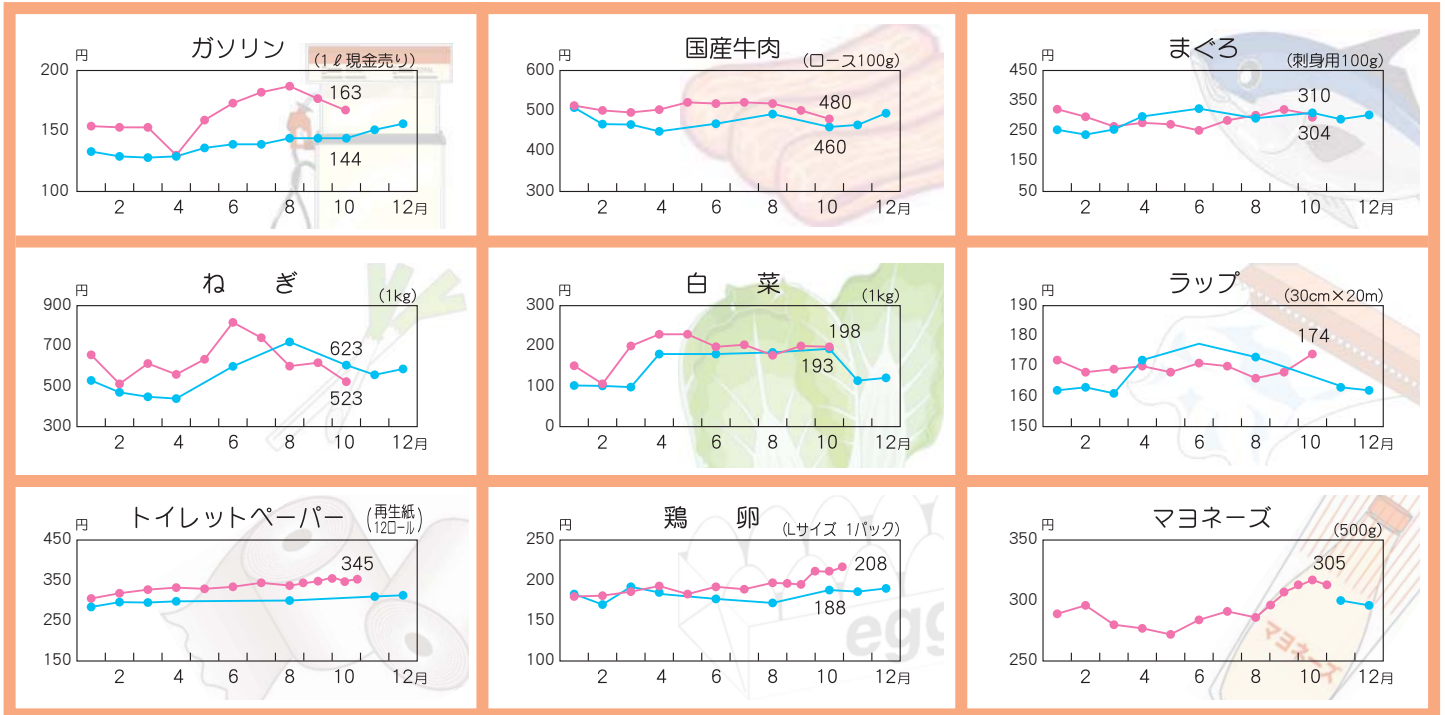
詳しくは、(財) 福井県生活衛生営業指導センター（☎0776-25-2064）までお問い合わせ下さい。

価格の動き

県調査結果

※ガソリンについては、(財)日本エネルギー経済研究所 石油情報センター調査

● 19年
● 20年



8月から生活に密着したもの、今後価格の値上げが予想されるもの等9品目について、中旬にも調査を実施しています。

多重債務無料法律相談会

日	時	場 所	予約・問い合わせ先
11月27日(木)	10:00～17:00	福井県嶺南消費生活センター	福井県嶺南消費生活センター TEL 0770-52-7830
	10:00～13:00	あわら市役所 1階 102会議室	あわら市消費者センター TEL 0776-73-8017
	14:00～17:00	坂井市役所 1階 第2相談室	坂井市消費者センター TEL 0776-50-3030
11月29日(土)	10:00～17:00	福井県消費生活センター	福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102
	10:00～17:00	鯖江市嚮陽会館 2階 小会議室	鯖江市消費者センター TEL 0778-53-2204 当日は TEL 0778-52-5789(代)
	10:00～13:00	大野市多田記念大野有終会館 204号室	大野市消費者相談センター TEL 0779-66-1111(代)
	14:00～17:00	勝山市教育会館 1階 桜の間	勝山市消費者センター TEL 0779-88-8103 当日は TEL 0779-88-5555(代)
11月30日(日)	10:00～17:00	敦賀市プラザ萬象	敦賀市生活安全課 TEL 0770-22-8115 当日は TEL 0770-22-9711(代)
	10:00～17:00	越前市福祉健康センター (アルプラザ 4階)	越前市消費者センター TEL 0778-22-3773 当日は TEL 0778-25-8800(代)

- * 当日は、弁護士や司法書士が相談に応じます。
- * 事前の予約が必要です。予約時には概要をお聞きしますが、個人の情報については完全に守られますので、安心してご相談ください。
- * 債務額・収入額のわかる資料をご持参いただくと相談がスムーズに進みます。

消費生活のご相談は... (個人情報苦情相談も受け付けています。)

福井県消費生活センター ☎ 0776-22-1102 FAX 0776-22-8190
〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階)

福井県嶺南消費生活センター ☎ 0770-52-7830 FAX 0770-52-7831
〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)

(受付時間 9:00～17:00 土・日曜日にも相談を受け付けています。)

[福井県消費生活センターホームページ](http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html) <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。



物価に関するご意見・ご質問は…0776-20-0287(県民安全課へ) ☎ 910-8580 住所記入不要